

平成28年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成28年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成28年2月4日（木）午前10時  
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

委員長	中坊 陽
副委員長	上原 敏
委員	亀田 優子
委員	関東佐世子
委員	山内実貴子
委員	藤城 光雄
委員	中野ますみ
委員	秋月 新治
委員	大河 直幸
委員	久保田幹彦
委員	服部 正
議長	長野恵津子（オブザーバー）
副議長	山田 芳彦（オブザーバー）

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	寺島 修治
施設部長	太田 博
安全推進室長	越智 広志
事業部次長	杉崎 雅俊
施設部参事	福西 博
財政課長	橋本 哲也
施設課長	池本 篤史
リサイクルセンター長	長谷山 輝臣
エコ・ポート長	長谷山 花畑久仁浩
新折居清掃工場建設推進課	担当課長 山之江 亨
施設課主幹	馬淵 武志
新折居清掃工場建設推進課	係長 曾束 和司

職務のため出席した者

議会事務局長	木下 敦
--------	------

1) 議 題

- 1 折居清掃工場更新施設整備運営事業の進捗状況について
- 2 資源化物等売払の現状と動向について

午前9時52分開議

○中坊 陽委員長 ご苦労さまです。本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、長野議長、山田副議長並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。出席委員は11名全員であります。

それでは、ただ今から廃棄物処理常任委員会を開会いたします。初めに、理事者より挨拶の申し出がありますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 おはようございます。

本日は、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。長野議長、山田副議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、去る1月21日、22日の両日には、寒さ厳しい中、多治見市大畑センター最終処分場及びトーエイ株式会社への視察につきましては大変ご苦労さまでございました。今後の組合運営につきまして、議員の皆様よりのご意見、ご指導を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと存じます。

さて、本日もご報告をいたしたく存じておりますのは、1つ目には、折居清掃工場更新施設整備運営事業の進捗状況について、2つ目に、資源化物等売払の現状と動向についての2案件でございます。

それでは、配付させていただいております委員会資料に沿いまして、担当よりご報告を申し上げますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中坊 陽委員長 それでは議題1「折居清掃工場更新施設整備運営事業の進捗状況について」の説明を求めます。

山之江新折居清掃工場建設推進課担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 それでは、配付いたしております資料に基づきまして、折居清掃工場更新施設整備運営事業の進捗状況についてご説明いたします。

お手元にあります資料の1ページ目の上段に建設工事の経過を記載しております。

建設工事につきましては、昨年12月1日に折居清掃工場内の建設予定地におきまして起工式を行い、準備工事に着手したところであります。

なお、準備工事着手に当たっては、白川区ほか、工事の影響が大きいと考えられる自治会に対して工事車両台数や通行ルート、安全対策などについて説明いたしまして、ご理解を得た上で工事着手したものであります。

準備工事の主な内容については、新工場の建設に当たって支障となります場内道路の切り回しや現工場のプラットホームの出口の変更、工事エリアの整地や仮囲い設置などであります。今月末までを予定しております。準備工事が完了しますと、3月より新工場本体の建設工事に着手する予定であります。

1ページ中ほど以降に平成28年度の大まかな工程表を記載しております。

左に書いております工事内容について、上から順に、簡単にご説明いたします。

掘削・埋め戻し工事といえますのは、主にごみピットなど、地下構造となる部分をつくるために地盤面を掘削する工事です。掘削に当たっては、周辺の地盤の崩落を防ぐための仮設土留めも設置いたします。埋め戻し工事は、地下部分ができた後に周囲を埋め戻すものです。

次に書いております地盤改良工事は、建物の基礎となる地盤の弱い部分にセメント系の改良材をまぜて必要な強度を確保するための工事です。

初期の段階にこれらの工事を行いまして、建屋本体工事の工程に入ります。

建屋の工事については、地下部分から築造しまして、地下部分が完成した後に、煙突を含みます地上部分の工事へと移っていきます。

次に記載しております建築設備工事（機械・電気）というのは、給水・排水設備、消火設備、空調設備や照明設備などの工事です。これらの建築設備は、建屋本体工事と工程を調整しながら同時並行で行ってまいります。

次に書いておりますプラント設備工事（機械・電気）というのは、ごみクレーンや焼却炉本体、中央監視制御装置など、ごみ焼却施設としての根幹をなす設備の工事です。プラント設備工事についても、建屋本体工事と工程を調整しながら同時並行で行っていくわけですが、年度当初から工程を引いておりますのは、工場での機械・電気設備の製作工程を含めて記載しているためです。現地での据えつけ工事といえますのは9月からを予定しております。年明け1月になりますと、建物の内部と外部の仕上げとなります内外装工事にも着手する予定でございます。

欄外に記載しております工事用車両の台数についてです。

環境アセスメントにおいては延べ322台と予測しておりましたが、実工程では、最も多いときで1日当たり延べ約160台となる見込みです。今後さらに工程を調整する中で、この台数については減らす努力をしていきたいと考えております。

なお、本事業については、国の平成27年度補正予算成立に伴う追加内示がありましたので、補正予算を提案させていただきたく考えております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

上段に、着工前と1月時点の現場の状況写真を掲載しております。比較してご覧いただくと変化がわかりやすいと思います。

写真の中央部は、もともと芝生広場など緑地となっていた部分です。この場所が新工場の主な建設予定地となります。現在、樹木や園路、縁石を撤去するなど、整地工事を行って

る状況です。

この写真の右上に山肌が見えていて、掘削のための重機も写っている場所がありますが、この場所は、新工場の建設に当たって支障となります場内道路を切り回すために、一部敷地を拡大しまして、仮設道路をつくることをごさいます。

新工場の建設に当たっては、限られた敷地内であり、現工場を運転しながら工事施工ヤードも確保しないと行けないといった状況であることから、敷地内の樹木の伐採、撤去が必要となっておりますが、可能な範囲で一部の樹木は仮移植し、新工場完成時の植栽に使用することとしております。中段に、その移植状況の写真を掲載しています。左の写真は樹木の根回しをした状況であり、右の写真は管理棟の裏手に仮移植した状況の写真です。

最後になりますが、組合のホームページにあります折居清掃工場更新施設整備運営事業のページを1月22日にリニューアルしましたので、お知らせいたします。できるだけわかりやすく親しみのある情報提供となるよう、これまでからございましたホームページの内容については、「これまでの経緯」と「環境影響評価」といった大きく2つの分類に区分けした形で引き続き表示しております。それとともに、新たに「施設の特徴」、「工事進捗」、「新折居だより」のページを加えました。工事進捗のページでは、現地の定点観測写真を毎月1回更新していく予定です。また、新折居だよりのページでは、工事の工程や定点観測以外の進捗状況、工事に関するトピックスなどを主に掲載する予定です。また、お時間のあるときにでもご覧いただけましたら幸いです。

以上、簡単ではございますが、折居清掃工場更新施設整備運営事業の進捗状況についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。  
大河委員。

○大河直幸委員 地元説明についてお聞かせいただきたいと思ひます。  
今ご説明の中で影響の多い地域というご説明があったと思ひます。影響の多い地域というその基準、どういった基準で影響の多い地域を選定されておられるのかをご説明ください。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 影響の多い地域として選定したのは、主に工事用車両が通行する道路が一番大きいと思ひますので、今回、対象としましたのは、折居清掃工場の前の市道の通行車両という意味合ひで、その市道沿ひの3自治会を対象として説明をいたした次第でございます。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はないですか。大河委員。

○大河直幸委員 でしたら、今、工事車両の多い地域ということでご説明いただきましたけれども、折居清掃工場が建設されることに伴ってさまざまな影響を受ける地域についての地元説明というのは既に行われているのでしょうか。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 地元説明については、1つは計画の話、それと工事の話、運営の話、こういった大きく3つぐらいに区分けできると思いますが、計画の時点の話については、環境アセスメントの手続の中で、全体の説明会というのを計8回、管内では開催してございます。今現在、工事の段階に移っておるわけですが、先ほど言いました3自治会には準備工事という形で説明いたしております。

今後、本体工事に入って行くわけですが、これについては、3自治会のみならず、環境アセスメントで対象となった自治会にも説明していく予定でおります。そういったことを説明して、今後、運営の説明等についても、説明会を開催してやっていく予定でございます。

○中坊 陽委員長 大河委員。

○大河直幸委員 最後、1点だけお聞かせください。

環境アセスメントの際に工事用車両322台あったものが160台に減ったということですが、減ることについては結構やと思うんですけども、なぜこれだけ大きな差異が出たのか、それだけ、最後、お聞かせください。

○中坊 陽委員長 山之江担当課長。

○山之江亨新折居清掃工場建設推進課担当課長 環境アセスメントの評価においては、まだ請負者も決まっていない状態で想定しないといけないということですので、考えられる工程をいろいろ拾いまして、それに伴う台数というのも想定しまして台数を設定しているわけですが、環境に与える影響という意味で、いろんな工程が重なるというような最悪の条件といいますか、悪い条件でも大丈夫だということを確認するために、非常に悪い条件を想定しているということです。実工程においては、できるだけ工事を分散して工程が重ならないように、できるだけ工事用車両が分散するような形で実際の工程を計画しておりますので、そういったところで差異が出てきたと考えております。

○大河直幸委員 わかりました。結構です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 ないようですので、議題2「資源化物等売払の現状と動向について」の説明を求めます。

池本施設課長。

○池本篤史施設課長 そうしましたら、お配りしております資料をもとに、資源化物等売払の現状と動向についてご説明申し上げます。

管内住民から排出されます資源化物につきましては、分別回収され、有価物として、基本的に年2回、上半期・下半期に分け、入札の上、売却し、安定した財産収入となっております。

資料に記載いたしておりますとおり、平成27年度後期から契約単価が大きく下落し、特に鉄、アルミの入札におきましては平成27年度の上半期で1件、下半期で5件の入札不調になるといった状況でございます。今後につきましては、一部、磁選物等において逆有償となる場合も想定されるところでございます。

当組合が処理しております資源化物としましては、鉄、アルミ、瓶、紙パック、ペットボトルなどがございますが、1としまして、主な資源化物の動向についてご説明いたします。

①鉄についてでございますが、平成27年度に入り、市況が下落傾向となり、下半期には大きく値下がりし、その傾向が続いております。

資料の表にございます金額につきましては、各施設の下半期の売払契約単価を記載させていただいたものでございます。例えば純度が高く比較的高値で売却できておりましたエコ・ポート長谷山のスチール缶におきまして、契約単価で、平成26年度からして半減しているといった状況でございます。

また、クリーン21長谷山の磁選物の現在の売却先につきましては、先日、行政視察で訪問いたしましたトーエイ株式会社でございます。この磁選物と申しますのは焼却灰から取り出します鉄類でありまして、主に電気炉の鉄原料として使用されてございます。

先日の視察におきまして、適切な分別等を行い、資源として売却できるように処理されておられるなど、リサイクルの実態についてご確認いただいたとは思いますが、クリーン21長谷山の磁選物の契約単価を見ていただきますと、今後においては有価物として引き取りられない場合も想定されるところでございます。

また、今後の市況の動向につきましては、各種報道等で伝えられておりますとおり、中国経済の減速や国内需要の低迷などによりまして鉄鋼業が足踏みしているような状況にあり、スクラップ、廃鉄について、当面、厳しい局面が続くように報じられてございます。

続きまして、②アルミについてでございます。

アルミにつきましても、鉄と同様、下落しておりますが、鉄ほどには値下がりしておらず、傾向として横ばいにあるのではないかと考えてございます。また、今後の市況の動向につきましては、鉄と同様、一定厳しい局面が続くと報じられているなど、先行きは不透明な状況でございます。

続きまして、各種資源化物の売払量についてご説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。参考としまして、各施設における主な資源化物の売却実績を示したものとなっております。

表内にございます資源化物の売却量をご覧ください。いずれの売却量につきましてもほぼ横ばいとなっておりますが、新施設でありますリサイクルセンター長谷山におきましては、売却量は増加しているといったことがございます。

1枚戻っていただきまして、2ページをご覧ください。2、ペットボトルのリサイクルルート変更についてでございます。

ペットボトルの再商品化につきましては、国の基本方針により、指定法人に円滑に引き渡すこと、または指定法人以外の事業者、いわゆる独自ルートと申しますが、独自ルートにより売却する場合は、環境保全対策に万全を期しつつ、適正に処理されていることを確認することが必要である、同時に、処理の状況について住民への情報提供に努めることが必要であるとさせていただきます。

当組合としましては、これまで、下表にお示ししましたとおり、エコ・ポート長谷山の独自ルートによる売却と指定法人であります公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への引き渡しにおいて価格差がございますこともありまして、再資源化処理が適切に行われているか、契約業者に対し、現地まで追跡調査を行い、その内容を組合ホームページ等で公表することとして、独自ルートにより入札、売却してまいりました。しかしながら、今後につきましては、適正処理の管理責任を全うし、より確実、安定的なりサイクルを確保するとともに、循環型社会の形成に、より一層寄与するため、平成28年度から公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しすることといたすものでございます。

簡単ではございますが、資源化物等売払の現状と動向についてのご説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○中坊 陽委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。亀田委員。

○亀田優子委員 おはようございます。ちょっとお聞きしたいと思います。

今回、この資源化物等売払の現状と動向ということで資料を出してもらっているんですけども、ちょっと勉強のために聞きたいんですけど、例えば入札不調ということでここに載っているんですけども、衛管のこういう売払の場合の入札に参加する参加業者の数とかはどのようなふうになっているのかということと、あと、予定価格みたいなものを設定してされているかなと思うんですけども、例えば、ちょっとホームページから見せてもらったら、先ほどの鉄の部分はトーエイ株式会社が3回目の入札で落とされたと理解しているんですけど、1回目のときには辞退されていて、この辺、金額が下がったから3回目に入札されたのかどうか、その辺の予定価格の設定の仕方とか、そういうものはどんなふうになっているのかを教えてください。

○中坊 陽委員長 橋本財政課長。

○橋本哲也財政課長 予定価格の設定の仕方についてですけれども、基本的に原課で設計額を立てまして、そちらに基づいて、市況の状況なり参考資料をもとに複数人で予定価格を立てていただきまして、そちらの複数人の予定価格を平均しまして1つの予定価格にするというような形で予定価格は設定しております。

○中坊 陽委員長 企業数。

○池本篤史施設課長 済みません、今ちょっと確認しに行ってください。



○中坊 陽委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 数は今調べていますが、入札を希望している業者で、当組合の指定登録業者になっているところで入札ということになってございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 鉄の場合、1回目の入札で、辞退を除けば6者で応じてはるんですけども、それでも不調ということは、その予定価格に達していないということになるんですか。2回目のときは2者が応じてはるんですけども、ここは少ないから不調だったのか、その辺の不調の理由を教えてくださいと思います。

○中坊 陽委員長 池本課長。

○池本篤史施設課長 この間、ご説明させていただいたとおり、市況が大幅に下落しておりまして、その状況にあわせた予定価格の設定ができなかったため、業者の希望する額とは合わなかったということで不調になっているということでございます。2回目も同様で、業者数が少ないというよりも価格が合わなかったという意味の不調になってございます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 こういう売払とかの場合の動向は市況に左右されるということですけど、このときに、衛管の会計基準の中にその辺の値段の変動というのは何か左右はされるんでしょうか。入ってくるお金と出ていくお金ってありますよね、処理するための。それが、例えば構成自治体とかに何か影響とかはないんでしょうか。

○中坊 陽委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 市況の状況等でございますが、施設課長もご説明申し上げましたが、予定価格を設定する際には、これまでの価格の動向、それから直近の経済状況、その市況の状況等の資料をもとに、それぞれ複数人でもって入れさせていただいています。

予定価格を設定して、仮にその予定価格の基準に合致して落札ということになりまして、予算との関係でいいますと、例えば平成27年度で見ますと、予算でいきますと前年度の下半期ベースぐらいをもとにして設定しておりますので、有価物全体としましては今年度の影響額で8,000万以上蹴込むというような見込みを立てております。

したがって、我々の財源としては、いわゆる一般財源的な活用をさせていただいておりますので、その部分が蹴込みますと、基本的には構成市町の分担金にお願いするということになります。

ただ、実質的な財政の状況としましては、ほかの事業での入札による差金とかがございま

すので、今申し上げました8,000万そのままを構成市町の分担金でお願いするという  
ことにはなりません、理論といたしましては一般財源ですので、この分が下がればほかで補  
填するという格好になりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 この資料のところに、今後については逆有償となる場合も想定される  
というところは、要は、お金を払ってでも処理してもらおうというふうに受けとめるん  
ですけど、今までそういうことが衛管の歴史の中であったのか、これまでそういう  
逆有償で事業を行うことがあったのかどうか、その辺についても教えてください。  
逆有償である場合の構成自治体への影響もあわせて教えてください。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 逆有償の件ですが、ここに今日報告させてもらっている、  
逆有償もあり得るということは説明いたしました、例えばここに記載のものでいま  
すと磁選物等、ほかの缶類とかアルミとか、そういうのはまだまだそういう状況には  
ございません。

この磁選物と申しますのは、焼却灰の中から、磁選機というものを設置しまして、  
灰の成分の中から鉄を抽出して、これを資源に生かそうという構造になってござい  
ます。その中の鉄類が、市況の下落によりまして、これはかなり純度が悪いもの  
ですから、こういう値段になってございます。また、今後はこうしたものにつ  
いては有償では引き取りできないというような状況も想定できますのでご報告  
させていただきました。

それから、過去にこういうものは逆有償で、お金を払っていますかというご  
質問でございますけれども、過去にこのようなものはございません。資源化物  
というのは、単に財産収入のために処理、処分をやっているわけではござい  
ませんので、廃棄物を資源化して循環していくという形で行っておりますので、  
そういう方向にはまだまだならないとは思いますが、今後市況がどうい  
うふうに動くか、これを注視しながら慎重に見きわめていきたいと存  
じます。

○中坊 陽委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 最後にしたいと思いますけど、それでありましたら、逆有償は  
磁選物の場合などの状況が悪いものについて起こってくる可能性があるかもしれ  
へん。あとのスチール缶とか、市民が出してきたものについて逆有償とかい  
うのはないんでしょうかね。その辺、最後、教えてください。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 先ほど申しましたように、資源の有効な利用促進という  
ことで、搬入されたものを資源化物として売却して財産収入を得ているところ  
でございまして、これが例えば有償物ではなくなるということになりま  
しても、すぐにやめるとか、そういうもの

ではございません。その上に経済的・社会的諸条件にて資源の有効な活用を促進しなさいよ  
ということでございますので、その時点で、例えばスチール缶であるとかアルミ缶であるとか、  
こういうものが有価物でなくなるというような状況が迫ってきた場合、近隣、また国、  
府なりの動向を見定めながら取り扱いについては、検討していきたいと思っております。

追加で言いますと、今時点で申せますことは、先ほど申しましたように、純度の悪い磁選  
物、そのものを指してございます。

○中坊 陽委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今、施設部長が後半で申したとおりでして、今後どのようになる  
かは別といたしまして、ちょっと基本的なことを改めてご理解いただきたいんですが、廃棄  
物につきましては、基本的には循環型社会の中で、まず減量をする。減量というのはできる  
だけごみとして出さない。しかし、ごみとして出てきたものは、できるだけ再使用する、あ  
るいはリサイクルする、こういうことが基本でありまして、それでもどうしても処分せざる  
を得ないものにつきましては焼却するなり、あるいは埋め立て処分するなり、こういうこと  
でありまして、鉄であれスチール缶であれ何であれ、廃棄物として出てきた以上はそういう  
考え方に基づいてやっているわけです。その中のリサイクルする過程の中で売れるものは、  
当然、売っていく。売れなくなったら、それは廃棄物として収集しません、処理しませんと  
いうことにはなりませんので、それはお金を出してでも何らかの形で、できるだけ経費が安  
く済むような形で最終的に処分はしていかななくてはならない。こういうところであるとい  
うことは、まず、ご理解いただいているかと思っておりますけども、そういう中で、今まで資源化物  
として高値で売られてきたのが、最近の市場の下落によってだんだん高くは売れなくなってき  
た、あるいは入札においても不調が出てきたと。これは、あくまでもそういう資源化物とし  
て売れていく中での1つの現象ですので、だからといって、何が問題になるかという、結  
果的に何が問題であるわけではなく、売れなければ売れないし。しかし、できるだけ高く売  
れる努力は我々としてもしていきたい。

ただ、入札において、先ほどご質問がありましたように、基本的には登録されている業者、  
こういった売却を希望する業者は全て声をかけております。希望される業者は全部参加して  
おります。したがって、正直言いますと、予定価格を逆にあまり高くしなくても、そこそ  
このところで予定価格を立てておけば、その中の一番高いところに落ちるという形になります  
ので、その辺の予定価格の設定の仕方としては今後ちょっと研究はしてみたいなどは思っ  
ておりますけども、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○中坊 陽委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 先ほどの指名業者数、今わかりましたので補足だけさせていただきます。  
す。

鉄・アルミですと、平成27年度の下半期の一番直近の入札におきましては15者、指名  
しております。ペットボトルに関しては9者、指名しております。

以上です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。久保田委員。

○久保田幹彦委員 資源化物をリサイクルするということについては、やはりこれは経費がかかることだとは認識しておりますが、抽出した資源化物をリサイクルして加工する経費、それと、実際に売れる金額、単価との差異というのはどれぐらいあるんでしょうか、例えば27年度の下落した状態のときには。わかりますかね。

1 tつくるのに、出荷する前にどれだけ経費がかかるのかという。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 処理単価は、調べますけども、例えば1 tつくるのにというご質問でございますが、決して収入を得るために行っている事業ではございません。資源として、廃棄物として搬入されます。そこに搬入持ち込み、運搬、これは構成市町が行われますが、ヤードに入りまして、そこから固めて搬出するまでの間、これはまた職員、機械、設備等々、当然必要になります。そういうことで、1 tつくるのに、その物にもよりますけども、それが全て1 tつくる経費に当たるのかどうかというのはちょっと判断が付きません。そこには収集運搬処理処分費や人件費も設備経費もかかりますので。

○中坊 陽委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 きちっとしたのは難しいと思います。いろんな工程、その時期にもよりますけども、入札の場合に単価を入れるとしたときに、そこには運送経費等はその原価の中に入って単価を決めてこられるんでしょうかね。

○中坊 陽委員長 杉崎事業部次長。

○杉崎雅俊事業部次長 27年度の状況で申し上げますと、約なんですけど、廃棄物が入ってきました、それを人の手によって分別、資源化をしております。結果的に、エコ・ポート長谷山だけでいいますと、27年度予算ベースでいいますと約1億円近い財産収入が発生しております、あと、それに伴いまして、障害者の方を中心に選別工程を運営しているんですけど、それに要します経費が大体1億円程度かかっているというような状況になっております、今のところは、収入見合いとしてはプラスマイナスゼロというような状況ですけど、今ご報告申し上げました、ちょっと市況が落ち込んでいるというような状況になっておりますので、経費としては今後少しかかってくるのではないかなというような状況になっております。

以上です。

○中坊 陽委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 今のお話は出荷前の経費だと。入札で単価を入れてくる側にしたら、運送経費というのは原価に入れて単価を入れるのでしょうか。それとも運送経費は別なんではないかということを知りたい。

要するに、引き取り手の側の問題です。

○中坊 陽委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 いわゆる売却の予定価格としての単価はそういった積み上げはいたしておりません。いわゆる市況ですね。いろいろ市況として物価指数なんかが出ます。鉄やったら鉄で、今、相場が何ぼぐらいで売れているとか。そういう価格を参考にして、それから、これまでの入札実績の動向を加味して、大体、単価を決めているということで、売払先において、鉄をまた鉄にするためにどれだけ経費がかかるか、あるいは衛管から自分の工場へ運ぶまでの運送費にどれだけかかるか、そういったものの積み上げで単価を決めて予定価格にするということはありません。市況と、これまでの入札実績を大体参考にして決めるという状況です。

○中坊 陽委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 市況価格というのは理解できました。

そうすると、落とした業者は自分の経費で引き取って運送代を負担しているということで理解してよろしいですかね。

○中坊 陽委員長 花畑エコ・ポート長谷山所長。

○花畑久仁浩エコ・ポート長谷山所長 エコ・ポート長谷山に関しまして、資源化物の売払、単価が決まりますけども、その中で業者の方が負担していただく経費というのは、全て車両も用意していただいて、それ専用の人員も来ていただいて、うちがやることはお渡しするだけの経費だけになりますので、それが単価に含まれているという結果になっております。鉄、アルミ、ペット、紙パックも含めまして、全てそうになっています。他の施設も、鉄のほうも、そういう経費を含んだ全ての単価で入札されているということになります。

以上でございます。

○中坊 陽委員長 さっきのあれはいいの、調べていると言ったやつは。池本課長。

○池本篤史施設課長 申しわけありません、処理単価としては、26年度実績でトン当たり約4万円と算出しておりますが、これを実際に売却している分と比較まではしていません。

○中坊 陽委員長 久保田委員。

○久保田幹彦委員 今の、トン当たり4万円かかるということはわかりましたので結構です。

ありがとうございます。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。藤城委員。

○藤城光雄委員 おはようございます。

さきの視察で行かせてもらったトーエイさん、非常にすばらしい循環型社会の形成に寄与されていると解釈しまして、その中でちょっとお伺いしたいのは、1つ、先ほど磁選物の今後の課題ということがございました。有価物としての取引が今後、先ほどもお話がありましたように、非常に懸念される予想があると。その中で、今、単価、トン当たり600円ということが示されまして、これは次の年度にかなり大きな影響をもたらすんじゃないかと考えますと、もしどこもない場合は、これは先ほど、地下に埋められるのか、それとも敷地の中で別個に、一定、何か袋に入れて保管されるのか、もしくは、今後、施設が必要となるのか、そういうところ辺のご見解を一応お尋ねしておきたいと思います。

というのは、向こうは地下をきちっとシートで水やそういうものも入れないで、焼却灰が、今後、環境に与えるものをしっかりあれされていた施設も、大畑でしたか、見させてもらったこともありますので、そういうところ辺のお考えをちょっと聞かせてください。

それと、もう1点は、2ページのペットボトル、循環型社会に一層寄与するため28年から公財に容器を引き渡すとあるんですが、この単価が、エコ・ポートのリサイクル資源化物で見ますと3,000円ほどの乖離があるわけですが、これをもって、逆に高いところで渡されるのかなと私は一瞬思うとったら、読んだら、そうじゃなしに、全部ここの協会に引き渡されるとございますので、その辺の「なぜ」というところでちょっと懸念材料が残りますので、そこら辺のご説明をいただきたいと思います。

○中坊 陽委員長 太田部長。

○太田 博施設部長 先に磁選物の今後の扱いはどうするのかということでございますけども、見込みといたしましては、当面は有償で引き取ってもらえると考えております。ただ、この市況の動向によりまして、先ほど申しましたように、逆有償になった場合には、当然、その状況も注視しながら、扱いについては慎重に見きわめていくということで考えております。

それから、その方法が、お金を出して持っていってもらえるのか、もしくは状況が明るくなるまで工場内のストックヤードに保管しておくのか、もしくは片方の折居清掃工場と同様に、磁選機を作動しないで、灰として大阪湾フェニックスに持っていくのかと。いろいろな方法がございますが、現状といたしましては、まだこういうところには差し当たってないということで考えておりますので、その辺は慎重に動向を注視しまして、対応は検討してまいりたいと思います。

それから、2点目のペットボトル、安い方に何で落とすのかということなんですが、ペットボトルにつきましては、環境省から市町村が収集した分別適合物はまず第一義的には指定法人に渡しませうと。それから、2つ目に、または、独自処理については、搬出者がスクラップ工程ということを現地で確認しなさいと。確認した上で、それを住民にも報告しなさい

いよという条件がついてございます。当組合の場合には、以前からこういう金額に出ていますように、かなりの大きな差がございましたので、独自ルートという方を選択いたしましたので、今日まで売却してございます。

ただ、27年、今年度の下半期以降、かなり取引単価も接近してまいりまして、独自ルートの意味もあまりなくなってきたということで、最終的には現地に向かってそのリサイクル工程を確認して住民に知らせる、こういうリスクも伴いますので、28年度からは容り協、指定法人に売却するというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○中坊 陽委員長 藤城委員。

○藤城光雄委員 最初の磁選物につきましては、一定、先も視野に入れてということでございますので、ここでどうなる、こうなるということは議論していても、市場の状況もありますので、今後、改善できれば、当然、またそれは有価物として必要なものになると思います。ただ、その見きわめを他市、こういう取り組みは全国でも当然こういう状況にあると思いますので、今後、大いに市場調査も注視されながら、十分に先を見通して対応されますように。ただ単に、いたずらに掘って埋めりゃええというような問題でもないもので、そういうことだけ、環境に十分配慮していかんといかんと考えますので、この点は十分調査をお願いしておきたいと思います。

それと、ペットボトルの指定物、要はきちっとそういう工程を、後々、今までも処理業者へのそういう監視といいますか、これまでされておったんですが、ここに至って、今後、そういう先に引き渡すということはわかりました。そういう意味合いでは、単価が下がっても、より適正にこれが運用される、公財に持っていかれるということでございますので、その点については仕方がないのかと思います。この点は確認ということで申し上げておきたいと思います。

以上でございます。結構です。

○中坊 陽委員長 ほかに質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中坊 陽委員長 特にないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって廃棄物処理常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時41分閉会